

認定地方公共団体の寄附活用事業に関連する寄附をした場合の法人税額の特別控除に関する明細書

連 結 結 業 年 度 . . . . . 法人名 ( )

別表六の二十八 令四・四・一以後終了連結事業年度分

各 連 結 法 人 に お け る 計 算	個 別 所 得 金 額 (個別所得金額がない場合は0)	1	円	各 法 人 税 額 基 準 額 に お け る 計 算	調整前連結税額基準額 $(24) \times \frac{(1)}{(22)}$	15		
					調整前連結税額の個別帰属額 $(23) \times \frac{(1)}{(21)}$	2		
					特定寄附金の額の合計額 (28の計)	3		
					税額控除基準額 $(3) \times \frac{40}{100}$	4		
					住 民 税 額 控 除 の 計 算	外	(別表一の二「5」+「7」)のうち帰せられる金額	5
					連結親法人が中小連結親法人以外の場合の調整前個別帰属法人税額 (別表六の二(十八)付表「19」)		6	
					連結親法人が中小連結親法人の場合の調整前個別帰属法人税額 (別表六の二(十八)付表「20」)		7	
					仮 計 (5)と(6)又は(7)のうち多い金額)		8	
					控 除 の 計 算		控除対象個別帰属調整額等	9
					住 民 税 額 控 除 額 の 計 算 の 基 礎 と な る 法 人 税 額 (8)-(9) (5)>((8)-(9))の場合は(5))		10	
					住 民 税 額 控 除 額 $(10) \times \frac{1.4}{100}$		11	
					差 引 税 額 控 除 基 準 額 残 額 (4)-(11)		12	
					特 定 寄 附 金 基 準 額 $(3) \times \frac{10}{100}$		13	
					税 額 控 除 限 度 額 (12)と(13)のうち少ない金額)		14	
各 連 結 法 人 の 合 計 額 の 計 算	連結所得の金額 (別表四の二「55の①」)	21						
特 定 寄 附 金 を 支 出 し た 各 連 結 法 人 の 個 別 所 得 金 額 の 合 計 額 (適用連結法人の(1)の合計)	22							
法 人 税 額 の 特 別 控 除 額 の 合 計 額 (別表一の二「2」)	23							
法 人 税 額 の 特 別 控 除 額 の 合 計 額 $(23) \times \frac{5}{100}$	24							
当 期 税 額 控 除 可 能 額 の 合 計 額 (各連結法人の(18)の合計)	25							
調 整 前 連 結 税 額 超 過 構 成 額 (別表六の二(三)「7の⑮」)	26							
法 人 税 額 の 特 別 控 除 額 の 合 計 額 (25)-(26)	27							

各 連 結 法 人 に お け る 特 定 寄 附 金 に 関 す る 明 細

寄 附 し た 年 月 日	寄 附 先	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業の内容	特 定 寄 附 金 の 額
. . . . .			28
. . . . .			円
. . . . .			
計			